

第2回仙台市健やかな体の育成プラン検討委員会議事録

- 1 日 時 平成28年7月26日(火)
午後6時00分開会
午後7時50分閉会
- 2 場 所 仙台市役所 上杉分庁舎12階 教育局第1会議室
- 3 出席委員 阿部裕子委員、金淵隆人委員、木下英俊委員、郷家哲也委員、丹野久美子委員、津久井隆之委員、中村尚子委員、中山美智代委員、保角博行委員、松本宏子委員、宮川季士委員
- 4 事務局職員 木村総務企画部長、清水総務企画部参事兼健康教育課長、八島健康教育課主幹兼主任指導主事、相澤保健体育係長、渡辺給食運営係長、針生指導主事、手塚指導主事、千葉指導主事、平野指導主事、戸田指導主事
- 5 説明員 清水総務企画部参事兼健康教育課長、渡辺給食運営係長、平野指導主事、針生指導主事
- 6 定足数の確認 議事に先立ち、事務局より、本日の出席者が11名であり、仙台市健やかな体の育成プラン検討委員会設置要綱第6条第2項の規定による定足数を満たしているので、本会議は成立している旨報告がなされた。
- 7 第1回検討委員会以降の追加資料及び意見等 第1回検討委員会以降に各委員から要望のあった資料や質問等に対し、資料1および資料2に基づき事務局より説明。
- 8 議事録の署名委員の指名 議事録については、委員長及び委員長が指名した委員1名が署名することとしていることから、金淵委員を指名する。
- 9 議事
- (1)「現行の具体的な施策(方策)の実施状況に対する施策の方向性について」
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | まず、事務局より説明願いたい。 |
| 事務局 | 資料3に基づき説明。 |
| 委員長 | 資料2及び資料3に基づき、食習慣、運動習慣、生活習慣、総合的な取組の順に議論を行いたい。
まず、食習慣について議論したい。第1回検討委員会後に意見が出されているが、そのことについて何か補足はあるか。 |
| 委員 | 朝食を食べると答えた児童生徒の割合は約9割というデータがあったが、残り1割の朝食を食べない生徒が保健室に多く来室していると思う。朝食を食べない理由を聞くと、朝食が準備されていないようだ。そうした家庭では、幼少期から朝食を食べる習慣がない場合も多い。子供も朝食の大切さは分かっていると思うが、その先の方策を考える必要があると思う。 |
| 委員 | 自校でもアンケートを実施したところ、ほとんどの児童が朝食を食べていると回答した一方、朝食の中身については、バランスが取れていないことがあった。 |
| 委員 | また、朝食が準備されていなくても、小学校高学年程度になると、冷蔵庫の中身を自分で確認して食べてくることができるが、小学校中学年程度までは難しい。家庭によって経済的な面や保護者の職業等の事情がある中で、各家庭にどの程度働きかけ、朝食が準備されていない家庭の子供にどのように朝食を食べさせるかという点は難しい問題と感じる。 |
| 委員 | 朝食を食べる割合を100%に近づけるという国の指針は変えることができないので仕方ないが、なぜ朝食を食べる必要があるのかという理由が示されていない。記憶が確かではないが、朝食を食べなければエネルギー摂取量が不足する、という話を聞いたことがある。家庭への啓発が大切だと思うので、そうした理由を調査したほうがよいと思う。 |
| 事務局 | ある学説によれば、ごはんやパンに含まれるブドウ糖が脳の活性化につながり、朝食でブドウ糖を摂取することで、午前中の勉強や運動に有益であるとのことで、各家庭にこうした理由も示していきたい。 |
| 委員 | 保護者の職業によって勤務時間帯が異なることを理解した上で、子供達にどのように朝食を食べ |

	させるか、多様な家庭の状況に合わせた提案をしていくことが必要だと思う。
委員	保護者としては、学校から様々な通知を受け、朝食の大切さは理解しているが、敷居が高くなりがちだ。敷居を下げる、とりあえず何かを口にする、例えば、コンビニのおにぎりやパンひとつでも構わないということであれば、対応できる家庭も多いのではないか。
委員	確かに通常、学校からの通知で示されるモデルでは、主食に副菜、汁物などが揃っていて敷居が高くなっている。以前子供が通っていた学校では、保護者に対しておにぎりを例にしたエネルギー摂取量を示すとともに、子供にも子供目線での朝食の大切さを伝える工夫をしていた。形を変えた提案をすることで、子供が朝食を食べたいと保護者に伝え、保護者も少ない労力で準備できる内容であれば仕事で疲れて帰宅してもなんとか準備する、という流れが生まれるのではないか。親子と一緒に楽しく取り組めることを、子供にも分かる内容で提案するのも一つの方策だと思う。
委員	大学生の実習の同行で小学校に行った際、朝食を食べていない児童の家庭では、普段から両親が遊びに行って不在の家庭も多いと聞き、朝食を食べていない家庭には夕食も食べていない家庭が潜在的に含まれているのではないかと感じた。実際、朝食を食べさせていない残り数%の家庭に働きかけ喫食率を100%にすることは非常に難しく、全体に呼びかけても、すでに朝食を食べさせている家庭がより一層の努力をするという状況が予想されることから、朝食を食べさせていない家庭に対しては、本来は個別対応が望ましいと思う。実際に学校がどこまで家庭に介入できるかというのは難しいところがあるが、経済的にも精神的にも子供を守ることにつながるのではないか。一方で、朝食の準備力がない保護者に対しては、栄養職員や栄養教諭、家庭科の教員が工夫して保護者へ情報提供や調理機会を提供している学校もあり、そうした事例を広げていけば、多くの学校で各家庭への個別対応ができるようになると思う。
委員	中学校現場でも生活のリズムが不安定で朝食を食べる余裕がない生徒が必ずおり、生活習慣に関する働きかけが必要だと思う。一例だが、陸上の指導の際、生徒に食に関しての指導や家庭への資料の配布を行っているが、成績上位を目指す生徒は保護者に資料を渡し、親子で指導内容を実践していることが多い。給食担当職員や養護教諭は朝食を食べているか気にかけ、特に養護教諭は保健だよりを配布して健診結果等を踏まえた健康や食に関する有用な情報を通知しているが、保護者に渡してきちんと読んでいる家庭は半分程度だろうと思われる。面談や家庭訪問の機会を利用して保護者に直接働きかけることも必要だと思う。
委員長	個別の状況把握・対応や全体的に取り組みやすい環境作りといった意見が出た。それでは資料3に移りたい。これまでの議論とも関連するが、今後の施策の方向性として、事務局では『食に関する指導の手引』の刊行について、拡充をしている。この点に関して補足説明があればお願いしたい。
事務局	各学校において毎日の給食時間の指導や各教科領域における指導が充実するように、具体的で実践的な指導方法や指導案を掲載した手引を平成26年度に発行し、各学校に2冊ずつ配布した。また、別冊として学級担任用に給食時間における給食指導編を1冊ずつ配布しており、これを活用して給食時間中の指導を行ってもらっている。
委員長	取り組みとしては拡充ということだが、各学校において配布した手引を用いた指導や取組みを進めてもらうという認識でよいか。
事務局	手引を発行して終わりということではなく、年1回全校を対象にした研修会を開催しており、各学校での食育の事例を踏まえ、学校に合った食の指導等を学ぶ機会を設け、手引の内容の浸透に努めている。
委員長	手引の内容の浸透という点から、各委員から意見はないか。
委員	手引そのものは良く出来ていると思うが、使う立場になると使いにくいという場合もある。例えば、日めくりカレンダー形式であれば、教職員は毎日特定の内容を指導すればよい。教職員が取り組みやすい方法を検討するのも良いのではないかと思う。
事務局	学校が取り組みやすい方法について、検討していきたい。
委員	個人的には手引は使いやすいと感じている。文章だけでなく写真やイラストも豊富で、新任の教職員でも給食指導をしっかりと行うことができるので、活用している。また、新任の教職員へ給食

	<p>指導の講話を行う際も、本手引をテキストにすることでスムーズに活用することができている。</p>
委員	<p>中学校では給食時間の余裕がないので、日めくりカレンダー形式には賛成だ。以前小学校で給食と一緒に食べたことがあったが、小学校の先生は残食の配膳まで細かく気を配っており、最終的に残食はなくなっていた。一方、中学校では、その日の献立が生徒の好みかどうかが最大の関心事で、その次に残食の量に関心が向く。教職員も残食ゼロを目指すように指導されてはいるが、短い時間の中で自分も食べながら生徒を見なくてはならない。食べなかつた生徒に気が付けば理由を聞くことはあるが、日めくりカレンダーなどがあれば、食べながら生徒に話しかけるきっかけになる。冊子を開いて生徒に指導するということは、現実的に難しい。</p>
委員	<p>冊子を見て参考にすることははあるが、実際に何をすればよいかを明示してもらえたとありがたいし、教職員にもより浸透すると思う。</p>
委員	<p>冊子は児童生徒の給食に対する理解を深め、研修等による働きかけを行う意味では有用だと思う。また、日めくりカレンダーではないが、給食センターから毎日ではないが「声のたより」が配布されており、放送委員会の児童生徒がその内容を放送の中で呼び掛けているので、これらをうまくリンクできれば良いと思う。小学校も基本的には給食時間は短く、特に低学年においては準備も大変だ。小学1年生には夏休み前まで生活学習サポーターがつくので、非常に大きいと感じている。自校でも来てもらったが、食べたことを褒めてもらえるだけでも子供達は変わる。周りの子供が褒められている様子を見て、食べたことのないものに興味を示すこともある。食べた経験のない1年生にはこのような働きかけがとても重要で、その積み重ねが中学年以降にも影響してくると思う。</p>
委員	<p>冊子は教職員が中心に見るものだと思うが、保護者は冊子自体を見る機会がないため、記載内容やメニューは分からず。給食指導を受けても子供が理解していない場合もある。日めくりカレンダーのように子供でも見られるような形になっていれば、独力でも理解できるので、教職員から話題提供できるような冊子と両方あるといいのではないか。</p>
委員	<p>指導にあたり、給食時間に冊子を開くことはできないので、4月の学年会で教職員が集まる際に、手引を読み合わせ、頭の中に入れるための資料だと思う。冊子を指導の都度開いて見る、日めくりカレンダーで見るのも良いとは思うが。栄養教諭が献立を立てる際は、健康教育課からそれぞれの献立を教材として作成するよう指導されており、教材として活用できるように組み合わせ等を考えている。自校では毎日組み合わせと盛り付け方を書いた表や献立に込めた思いをお便りにして、毎日教室に配布して読んでもらっている。献立を教材として教職員や子供達に理解して食べてもらうことも、残食を減らすことにつながると思う。</p>
委員長	<p>小学校では冊子が比較的活用されていることで、保護者にいかに情報提供するか、小学校と中学校で拡充の取り組みを校種ごとの実情に合わせて形で実践することが重要だと思う。</p> <p>続いて、廃止に関する項目について、委員からの意見や事務局からの補足はないか。また、その他、食習慣に関することで意見はないか。</p> <p>(意見なし)</p>
	<p>次に、運動習慣について、資料2に第1回検討委員会以降に寄せられた意見等がまとめられているので、意見があれば発言願いたい。なお、幼少期の運動に関して、文部科学省から「幼児期運動指針」が出されており、小学校低学年の多様な動きをつくる運動遊びや、1日60分以上体を動かすことが目安として示されている。幼稚園で十分な運動の機会を確保しているつもりでいても、小学校へ進学する際にうまくいかない場面が多い中で出てきた指針だと思う。学校体育研究協議会でも幼稚園の話も出るが、幼稚園の現場での取組の実態が分かりにくい点もある。事務局で幼稚園の取組等把握していれば、紹介願いたい。</p>
事務局	<p>仙台市立の幼稚園は1園あり、その園の取組については後日紹介できると思うが、幼稚園全体になると様々な幼稚園があり、教育委員会とこれらの幼稚園と間には直接的なネットワークはない。別の部局で保育所を運営しているので、保育所の状況については承知していると思う。幼稚園についても連携している部分があると思うので、情報収集を行い、小学校入学前の幼児への指導内容等について調査したい。</p>

委 員	第1回検討委員会後の意見を出させていただいた。資料では運動習慣の項目に分類されているが、全体的なことをイメージして出した意見だ。運動の基礎になる神経系は、小学校低学年までに100%近くまで発達するが、今的小学1年生を見ると、動きにぎこちなさが目立つ。体の使い方や手の使い方を見ると、普段の生活から使っていないのではないかと気になる。しゃがみこみができるないという意見もある。自校では、就学時健康診断や入学説明会、幼保小連絡会等の機会を活用し、保護者や幼稚園・保育所の教職員に映像を見せて小学校の生活を理解してもらうとともに、保護者を対象に、普段の生活で子供ができることに関するアンケートを実施し、この項目ができたら「スーパー1年生」ということを示す取り組みを開始した。取り組みを始めた後の1年生はスムーズに入学してきており、保護者の意識が変わったのかもしれない。また、幼保小連絡会等でも、幼稚園や保育所に対し、事前に質問の観点等を示すことで、小学校で重要視するポイントを意識してもらうようにしており、こうした取り組みでも連携はできると考えている。
委員長	運動習慣というよりも、普段の生活の中で子供達に何ができるのかを考えることも大切だと思う。幼児期の運動で走ったり跳んだりできるようになるが、子供達も知らないうちにできるようになっていくため、日常で両親や保育者が気にしてあげないと、運動会等のイベントで初めて気づくことになり、その頃にはかなり運動経験ができている状態になっている。そこからいかに小学校につなげていけるかが課題となってくると思うので、そういった情報収集ができれば、幼保小連携にもつながるのではないか。
事務局	では資料3に戻り、運動習慣にかかる内容で事務局より補足があれば説明願いたい。
委 員	健康実態調査等の調査に関して、現行プランの方策では実態把握までとなっているが、実施状況としては、研修会や通知等を行う際にも活用している。運動の機会を確保するための取組については、前回の検討委員会で関節が固い児童生徒がいるといった意見もあったが、そうした子供達に有効な運動や家庭でもできることの啓発資料を、どのような形で発出すれば学校や家庭でも取り組みやすいか検討する必要があると感じている。また、仙台市教育委員会ではアスリート活用事業を実施しており、現在はハードル走・体操・バレーボールを実施している。学校からも人気があり、拡充していきたいと考えている。
委員長	小学校から中学校までは非常に幅が広い。小学校低学年については幼稚園からの継続という話もあったが、大人が考える運動ではなく、遊びの中から体を動かすことの楽しさを覚え、そこから様々な運動やスポーツにつながっていくと思うので、全学年をひとくくりに考えることの難しさはあるだろう。例えばアスリート活用事業は、小学校高学年程度からは特定の競技で高い能力を発揮する子供を育てる方向につながると思うが、小学校低学年ではどのように運動を好きになってもらえるかを考えなくてはならないし、小学校中学年では運動の好き嫌いも異なる多様な児童にどのように対応していくかも考えなくてはならない。学年に応じて目標を別に定めたほうが分かりやすいと思う。
委員長	特に小学校低学年の児童が体育の授業以外でいかに体を動かす経験や遊びをするか、運動の時間や内容等のデータを調査しながら取り組みを進めていけば良いと思う。体力・運動能力調査指導者講習会については、データの正確性を大切にしてほしいこと、測定の方法を誤るとデータが大きく変わることになるため、今後も継続していくべきなのではないかと思う。また、遊びの中での運動は、最近は小学校でもスポーツ少年団等で活動する機会も多いと思うが、日常的な運動を拡充していけるような事例やアイデアがあれば、特に小学校の視点から情報提供いただきたい。
委 員	昔は小学校でボールを使ったり遊具で遊んだり、ウサギに餌を与えたりして、家族の絆を強めることにもつながっていた。しかし今は、土日はスポーツ少年団が学校を使用しており、公園に行けば狭いためにボール等を使ってはいけないなどの制約があり、自分の子供には家の前でキャッチボールや縄跳びをさせるくらいで終わっていた。子供が小学校に進学するにあたり心配したのは水泳で、プールに連れて行かないと泳ぎ方を教え、水への抵抗感を取り扱うことができない。また、自転車に乗れるようにすることも大きな課題だった。小学校に上がっても他の子供達とうまく遊べるかというのも親としては心配だった。運動事例の紹介があれば、家庭でも手軽にできるものがある

	かもしれない。小学校中学年から中学 2 年生程度までは、体育の授業で様々な種目を数多く経験させるのが大きな狙いになっていると思う。中学 3 年生程度からは一つの種目に絞ってもよいというのが文部科学省の流れのような感じがする。そのために運動の楽しさを実社会のライフスタイルに生かせるよう、運動に親しむような生徒を育てることが目標としてあるが、今の一番の課題は、幼稚園から小学校低学年の子供に遊びを通して負担をかけずに運動させるということだ。時間が確保できない保護者や子供に付き添えない家庭が多く、何かしらの教室に通わせるため、特定の種目しか経験していないという傾向が今の子供には強いのではないかと思う。あえて親のほうから何かをさせるという家庭もあるが、実は一番大切なのは、本人が自分の意志でチャレンジし、その中で自分に合う種目を見つけることだ。周りの大人が子供にいろいろなスポーツをするチャンスを与えて、最終的にもっとも好きなスポーツを見つける手立てがないものか、中学生を見て感じている。
委 員	自分が子供の頃は遊びが得意で、今でもできる。例えば、小学生の頃から手に乗せたこまを綱渡りさせることもできた。小さいうちからできなければ上級生と遊べないため、少しでもできるようになりたいという思いでいた。自校は震災後、校庭が使えない状況だったため、体育館を使えるようにし、朝に縄跳びの練習会をするようにしていた。校庭が使えるようになってからは、2 時間目と3 時間目の間の休み時間を 30 分とするようにしている。児童が外に遊びに行く時間を多く確保するためだ。特に 4 階の上級生は今まで外に出ることがほとんどなかったのに、よく遊びに出るようになった。また、それまで放課後は不審者対策のためにすぐに下校させていたのを、心配な点もあったが、遊ばせるようにした。教職員には、遊びを通して上級生への憧れを下級生に持たせることが、やる気を引き出すことにつながると指導している。
委員長	各学年に応じた運動事例の提示の仕方や低学年と中学年の交流といった視点から拡充を検討していくことになるのではないか。
委 員	アスリート活用事業は適任の指導者がいることから事業を実施しているという認識でよいかと思う。基本的には走る・投げる等の基本動作の習得のために、どういうアスリートを呼んで運動をさせればよいかを考えなければならないと思う。中学 1 年の生徒が、野球部に入部してから肩が痛いと訴えたため、投げる動作をさせてみたところできないという事例があった。投げる動作は基本であり、下半身を使って投げるという基本動作をアスリートは分かっているので、そういった基本を小さな頃から教えるという活用の仕方ができれば良いと思う。運動の種目よりも、覚えなくてはならない動作に着目してアスリートを選択していければ良いと思う。
委員長	次に、完了済み等の理由により事務局が廃止の方向で検討している方策について、委員からの意見や事務局より補足はあるか。
事務局	運動施設の使用に制約がある学校だけに特化した取り組みは紹介しておらず、全校に対して有効と思われる事例を紹介している。
委員長	生活習慣については、事務局の考える方向性としては現行プランの施策の継続または統合のようだ。規則正しい生活習慣や睡眠時間の確保は非常に重要だと思うが、その点も踏まえ、新しい施策や重点的に取り組むべき施策等、意見があれば発言願いたい。
委 員	歯の衛生モデル校について、小学校・中学校の内訳を教えてほしい。
事務局	歯の衛生モデル校は小学校 2 校・中学校 1 校の計 3 校。
委 員	5 年後の指標に「肥満傾向児の出現率の低下」があるが、これを達成するために方策 2 のどの項目を意識して作成したのか。
事務局	5 年後の指標の「肥満傾向児の出現率の低下」を達成するための具体的な施策に関する記載はなかった。
委 員	資料には具体的に記載されていないが、学校保健委員会では各学校の肥満児等の資料を用い、学校でどのような対応をするかという話し合いは行われており、全くないというわけではないと思う。
委 員	今までの 5 年間でそのような話し合いが行われてきたので、今後 5 年間でそれを達成しなくてはならず、そのため何をしなくてはならないのかを施策としてあげる必要があると思う。
委員長	他にも意見等あれば、検討委員会終了後でもよいので事務局あてに寄せていただきたい。最後に、

	総合的な取組について、事務局の考えでは現行プランの継続または統合のようだが、新たに取り組むべき施策や重点的に取り組むべき施策等あれば発言願いたい。
委員	実技補助指導者派遣事業やモデル校事業は、実施してはいるが校数が非常に少ない気もするが、様々な事業があるので、可能であればもう少し校数を増やせると良いのではないかと思う。
事務局	これらの事業ではモデル校を抽出して学校に研究を依頼しており、その後の段階として学校数を増やす、あるいは取組を全校に広めるための手法の一つと捉えている。
委員長	同一学年の追跡調査による検証についても、意見等あれば、検討委員会終了後でもよいので事務局あてに寄せていただきたい。
	(異議なし)
(2) 「第3回検討委員会以降のスケジュール変更について」	
委員長	冒頭でも説明があったが、改めて事務局より説明願いたい。
事務局	資料4に基づき説明。
委員長	事務局の説明に対し、質問はないか。 (質問なし)

10 その他

委員長	本日の議事は以上で終了だが、他に質問や意見はないか。
委員	今後の指標について、先日学校保健委員会に参加した際も本プランの話題が出たが、現行の指標では社会の変化に対応しきれず、努力が成果として見えにくいと感じている。前回の検討委員会で資料を振り返った際、悪化している項目が多かったように感じられ残念だったが、教職員は努力している。朝食を例にとっても、喫食率を100%に近づけるのは難しいが、朝食の大切さを理解している児童生徒は増えていると思う。成果が実感しやすいように指標の設定方法を工夫できれば、現場のやる気にもつながると思う。
事務局	資料に掲載している「5年後の主な指標」は5年前に本プランを策定した際に掲げた指標であり、今回、次の5年の施策を考えるにあたり、指標自体も現状に合ってしかるべきと考えているので、事務局としても今回の指標をかたくなに継続するつもりはない。本日は議論する時間が確保できないが、指標についても本検討委員会終了後で構わないのでご意見いただきたい。
委員長	以上をもって本日の委員会を終了させていただく。次回は骨子案の検討等について議論いただきたい。
事務局	次回の日程については、8月下旬から9月上旬の開催を予定しており、候補日を複数提示させていただいたので、都合のよい日時を事務局あてご連絡いただきたい。 また、本日以降も気づいた点や意見、要望等があれば、8月3日頃までお知らせ願いたい。

以上

平成28年8月25日

署名委員 仙台市健やかな体の育成プラン検討委員会委員長

仙台市健やかな体の育成プラン検討委員会委員

木下英俊

金淵隆人